



太田 修 [おおた・おさむ]

同志社大学グローバル・スタディーズ研究科
教員。朝鮮現代史、近現代日朝関係史専攻。
『〔新装新版〕日韓交渉』（クレイン、2015年）、
『朝鮮近現代史を歩く』（思文閣出版、2009
年）など著書多数。



FUNI [ふに]

ラッパー／詩人
少年院や、精神をわずらっている人、
日本語がままならない人へのラップ
ワークショップを実施している。

日韓条約60年を問う6月集会の呼びかけ

今年は日本の敗戦一朝鮮半島の人たちにとっては解放と南北分断から80年、日韓条約締結から60年の年です。いま日韓国交正常化60周年祝賀の動きもありますが、そもそも日韓条約とはどういうものなのでしょうか。

日韓条約は過去の加害責任を居直る日本政府と韓国独裁政権との間で足掛け14年にも渡る交渉の末、ベトナム戦争を背景にアメリカの強い圧力の下で1965年6月22日に締結されました。

日韓基本条約第2条では、「韓国併合条約」とそれ以前に締結された条約・協定は「もはや無効」とされました。この「もはや」は日本政府が提案し、韓国政府が妥協して受け入れたもので、それを韓国側は当初から無効だと解釈し、日本政府はそれらは合法的に結ばれたもので大韓民国成立時に無効となった、と別々に解釈してきました。つまり、日本政府は「韓国併合条約」とそれ以前に締結された条約協定は1948年までは有効・合法だったと居直り続けています。

こうした立場から同時に結ばれた財産・請求権協定に盛り込まれた「すべて解決済み」の文言を盾に「徴用工」や日本軍「慰安婦」被害者などへの賠償責任を居直り続けているのです。

また日韓基本条約第3条では、国連総会決議195号(III)、すなわち1948年の南朝鮮だけで行われた選挙で示されたという限定付きながら、韓国政府が唯一の合法政府だと規定されました。これは南北関係、日朝関係にも少なからぬ影響を及ぼしてきました。日朝国交正常化交渉が始まったのは日韓条約から四半世紀も経った91年からで、それも中断したままの状態です。

私達は日韓条約が60年前に締結された6月22日に向けて、いわゆる「徴用工」問題や日本軍「慰安婦」問題など日本政府が賠償すべき課題、在日社会に対してもたらしめている問題、日朝国交正常化の課題と東アジアの平和の問題など、65年日韓条約体制の問題性を広く明らかにする共同の集会をぜひ開催したいと思っています。

この集会には韓国から600余の市民団体でつくる「韓日歴史正義平和行動」の皆さんも参加予定です。新しい日韓市民のつながり直し、日本と朝鮮半島全体の人々とのつながり直しを切り開いて行こうではありませんか。